

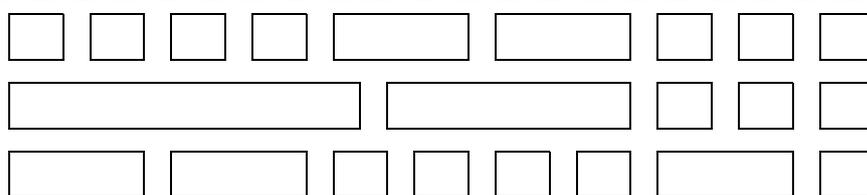
道路維持管理業務が地域道路維持型方式による発注方式（試行）となります。

東青地域県民局管内は、県内でも特に雪が多い地域です。冬期間の道路交通を確保するためには除雪作業が必要不可欠ですが、円滑に除雪作業を行うためには降雪前からの日頃の道路管理が重要となります。

また、地域の守り手である地域建設企業の担い手確保や緊急時、災害時の対応を含めた道路維持管理を適切かつ持続的に行っていく体制づくりが求められています。

東青地域県民局地域整備部では、これらの課題への対応として、年間を通じて道路維持管理の業務を包括し、地域に精通した建設企業複数社により効率的、効果的に道路の維持管理を担っていただく手法として、平成30年度から地域道路維持型方式を試行することとしました。

○従来までの道路管理・除雪体制（イメージ）



管理工事は管内9区域で実施

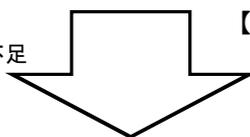
穴埋めは管内5区域で実施

除雪は管内8区域で実施

（地域道路維持型方式の対象）

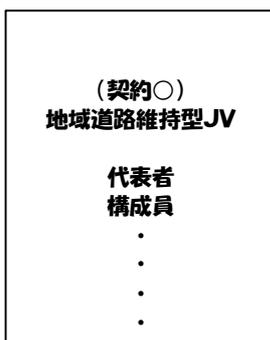
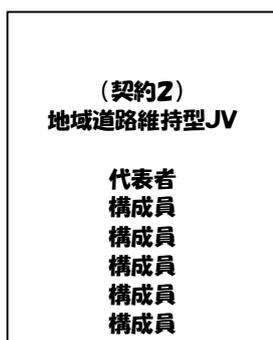
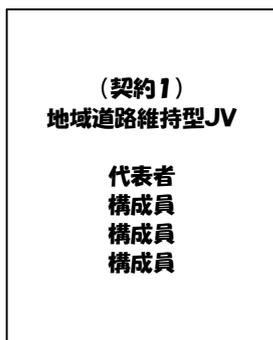
その他、路面清掃、機械除草、植栽管理などを個別に実施

【課題】地域建設業の疲弊、機械の老朽化
地域に精通した人材の高齢化、担い手不足
過度な価格競争による品質低下
災害対応への機動性低下



【対応】地域道路維持型方式の導入（試行）
将来にわたる計画的な人材、機械の安定確保
技能・技術の継承と地域に精通した人材の育成
きめ細かな対応による品質の向上
迅速な災害対応と地域社会への貢献

○新しい地域道路維持型方式による地域道路維持管理業務委託の試行形態



- ・管内を複数区域に分割する。
- ・年間を通じた業務を包括する。
- ・業務委託の形態を地域道路維持型共同企業体とし、その構成員の数は、2者から10者程度とする。
- ・業務は、履行分担方式（乙型共同企業体）とする。

地域道路維持型方式は、平成24年度に下北地域県民局管内で試行開始し、試行期間を通じて制度の改善を受注者と共に進め、平成28年度から本格運用となっています。

東青地域県民局地域整備部では、下北地域同様、試行期間を通じてより良い制度へ改善を進めていく予定ですので、建設企業の皆様のご協力をお願いします。

担当

東青地域県民局地域整備部
道路施設課 道路管理担当
電話 017-728-0247